



事業所(雇主)としての



両立支援について



株式会社 アトリエセカイ

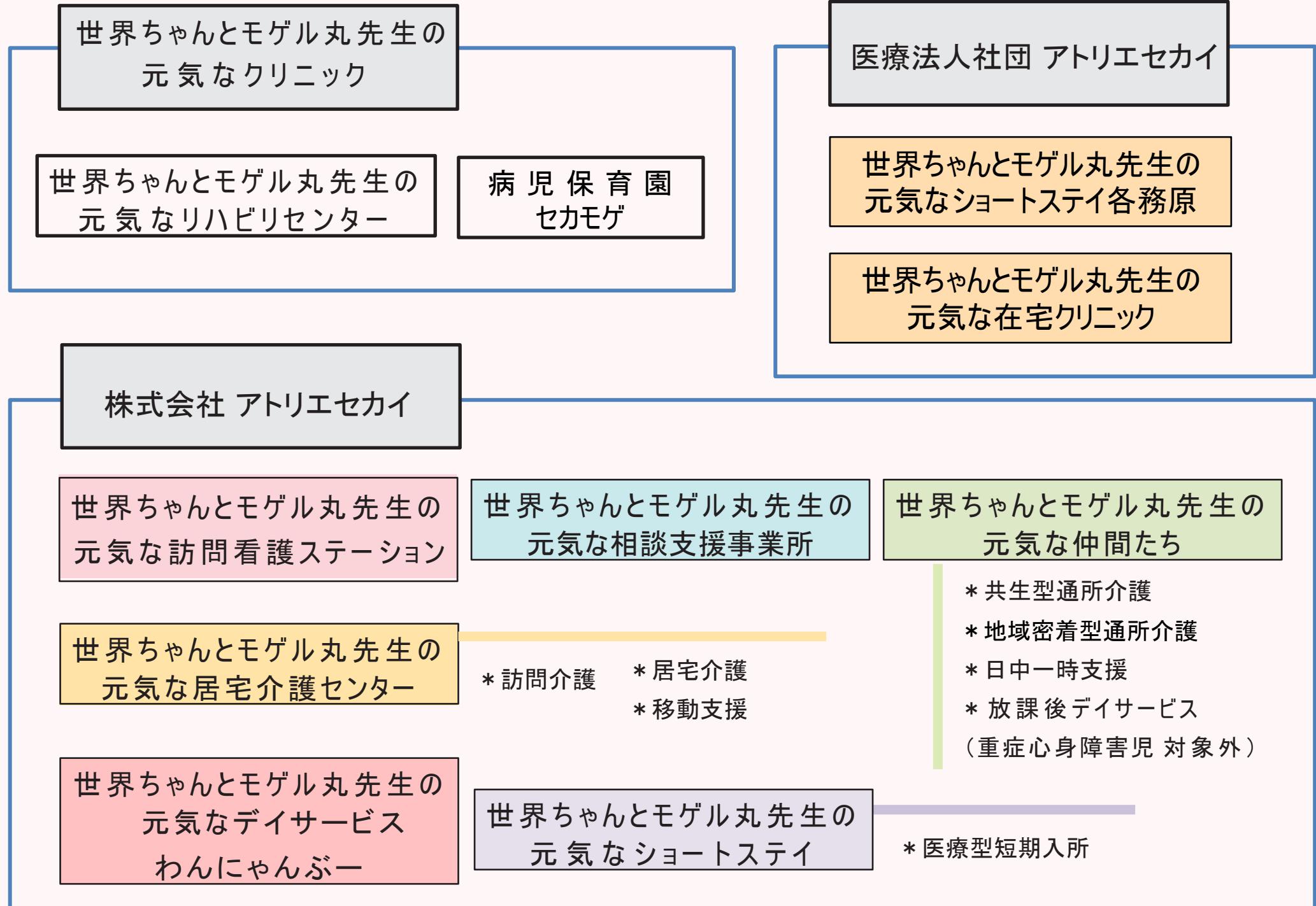
「世界ちゃんとモゲル丸先生の元気な仲間たち」

取締役副社長 看護師 計画相談支援員

土田 真弓



組織図





職場での合理的配慮について

合理的配慮とは？

◆ 障害者差別解消法の改正



2024年4月 • 合理的配慮の提供 法的義務化 拡大

行政機関
(公・国立学校も含む) → + 民間事業者
(学校法人も含む)

高校や大学では合理的配慮の申請がある



具体的な合理的配慮と意見

個別的で柔軟な調整 の具体例

- ・ スロープの設置
- ・ 筆談や手話通訳
- ・ 柔軟な勤務時間を認める
- など



大切だと思うこと

事業者と障害者の双方向コミュニケーション

障害者は能力を伝え、厳しさを受け止め、企業貢献を考える

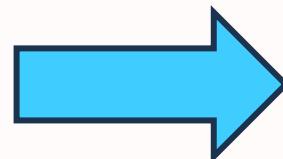
相互理解や相互配慮



今回のケースで最も困難だったこと

◆ 行政への申請手続き

「重度障害者等に対する通勤や職場等における支援」制度



計画作成から許可されるまで

約1年

諦めなかつたこと

できる方法があると信じる 粘り強く模索

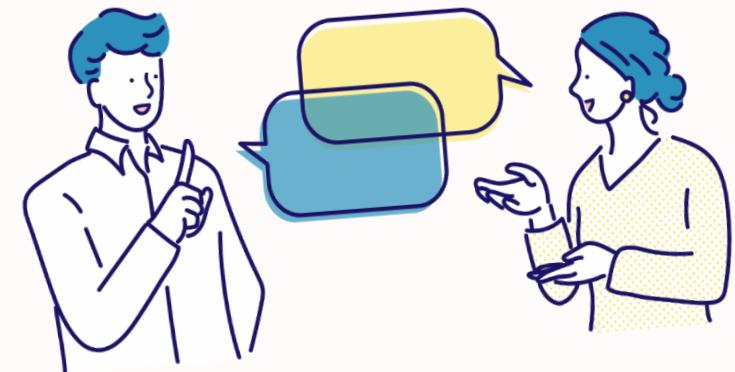


障がい当事者側と支援者側の 信頼関係を築くために

- ◆ 本人とは、他の従業員と同様に接すること

支援を行う上で

意見を言い合える



正直なコミュニケーション

たがいに感謝の気持ちを持つ

両立支援に
おいて



様々な制度を 現場でうまく機能させていくポイント

- ◆ 制度の理解と柔軟な運用。
- ◆ 会社として利益を出す



広報活動、他職員の補助、業務時間の短縮

工夫した
こと



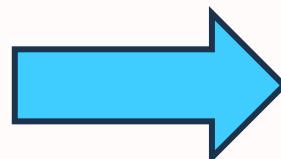
意識改革の取り組みと 他従業員への周知はしたか？

- ◆ 業務を目にする機会を作る

インスタ投稿やパワポ資料作成の様子



- ◆ 本人の人柄の良さや前向きな姿勢



自然と周囲に受け入れられた

両立支援に
おいて



難病患者の治療と仕事を支える 「あつたらいい」と考える制度・仕組み

1. 報酬単価の引き上げ
2. 通勤補助の充実
3. 柔軟な働き方を支える仕組み
4. 医療・福祉・就労をつなぐ専門窓口



最後に



今日のまとめ

1. 合理的配慮は「特別扱い」ではなく「一緒に働くための工夫」
2. 制度は使い方次第で味方になる
3. 信頼関係と柔軟な対応こそが「現場の力」



パネルディスカッション

ご清聴ありがとうございました

インスタグラムもよろしくお願ひします！

<https://www.instagram.com/genkinasekai/>

genkinasekaiで検索してください